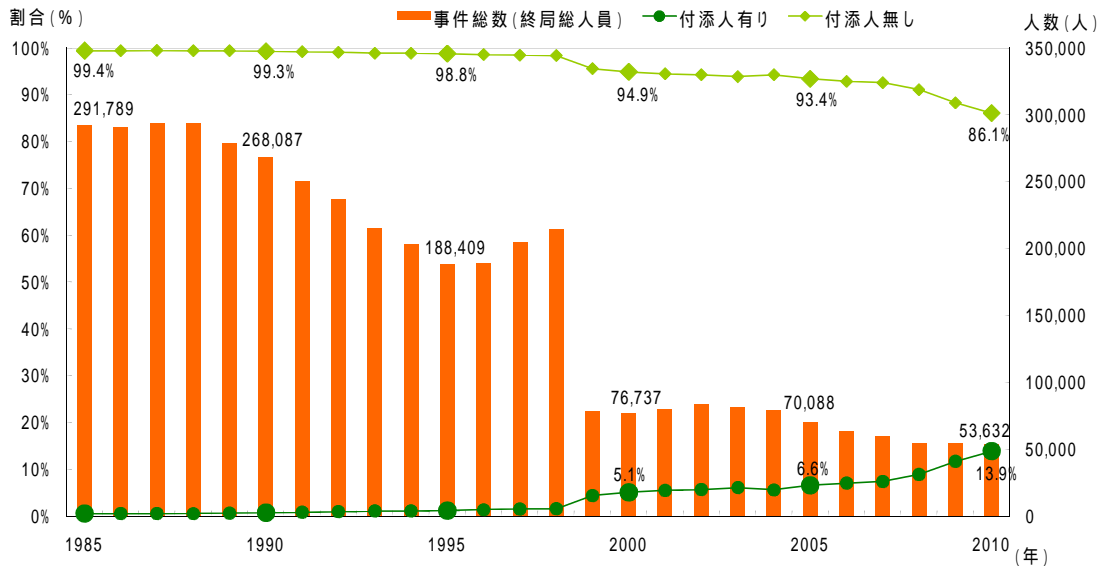


少年保護事件(家庭裁判所)事件数と付添人の有無の推移

以下のグラフは、家庭裁判所における少年保護事件の事件数の推移と付添人の有無について見たグラフである。近年、付添人が選任された件数は増加し、2010年には大きく増加しているが、全体から見るとまだ低い割合にとどまっている。



- 【注】1. 数値は、『司法統計年報(少年編)』「一般保護事件の終局総人員 - 付添人の種類別終局決定別 - 全家庭裁判所」によるもの。  
 2. 1999年からの事件総数は、簡易送致事件・車両運転による業務上(重)過失致死傷事件・移送・回付事件・併合審理され既済事件として集計しないもの(従たる事件)(2002年からは、危険運転致死傷事件も含む)を除いたものである。  
 3. 付添人は、弁護士以外でもなることが可能である。上記の「付添人有り」「付添人無し」は、弁護士以外の付添人を含めた数値である。